

あさひむら **議会だより**

2017.4.28



どうどうと「ドキドキドン！一年生」がうたえた入学式

第 **24** 号

目 次

- 3月定例会概要 2
- 議会の議決事項の概要 4
- 一般質問 ここが知りたい 6
- 総務産業常任委員会報告 10
- 社会文教常任委員会視察報告 11
保育園保護者会との懇談会
- 議会活動日誌／村民の声／編集後記 12

「議会だより」第24号 発行日／2017年4月28日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

3月定例会概要

3月定例会は3月3日開会し、17日まで15日間の会期で開かれました。平成29年度一般会計予算案と6つの特別会計予算案の外に平成28年度補正予算案等23議案を審査し一部を除いて全会一致で可決しました。

又、教育委員辞任に伴う任命と新たな制度による農業委員会委員任命に同意し、人権擁護委員の推薦に意見を求める人事案を適任としました。選挙管理委員会委員及び補充員については、議長による指名推選を可決しました。

平成29年度一般会計予算は歳入・歳出共に40億5,060万円。6つの特別会計予算は歳入・歳出共に17億1,010万円となりました。又、請願陳情は3件提出され、総務産業常任委員会付託となり、それぞれ採択となりました。

一般質問は9人が登壇し村政全般について質問しました。



(定例会開会日の議場)

平成29年度

予算概要

“役場新庁舎建設事業”と“地方創生交付金事業”を進め
国民健康保険加入者の特定健診料金を1,600円→**500円に軽減**する

予算案の可決！

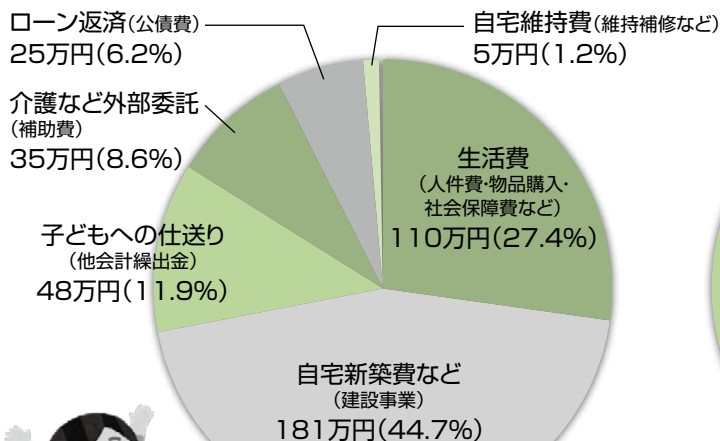
平成29年度一般会計予算

40億5,060万円(前年比28.5%増)

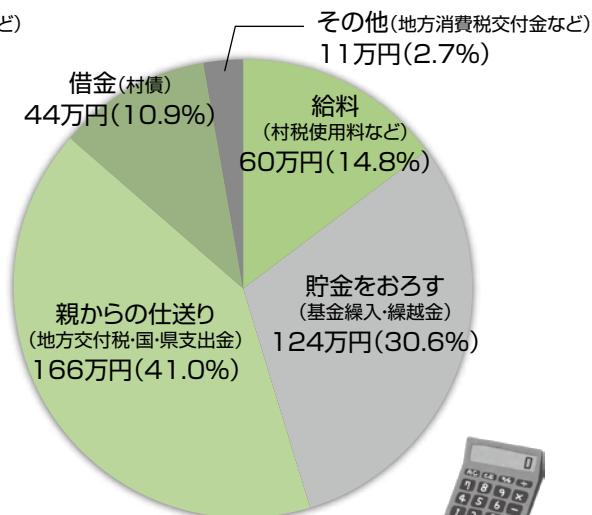
あさひ
朝日さん家の家計簿

平成29年度村の予算を“朝日さん家”の家計に置き換えてみました。
予算額40億5,060万円を年収と支出それぞれ405万円として

年間支出 405万円



年間収入 405万円



1人当たり1世帯当たりの村の平成29年度予算

平成29年4月1日現在 人口…4,614人 世帯…1,490戸

項 目		1人当たり金額	1世帯当たり金額
主 な 歳 入	村税	127,209円	393,921円
	地方交付税	265,821円	823,154円
	繰入金	240,682円	745,306円
	村債	95,882円	296,913円
主 な 歳 出	扶助費	50,715円	157,047円
	人件費	87,126円	269,799円
	普通建設事業費	392,501円	1,215,436円
	繰出金	104,898円	324,832円
	公債費	54,833円	169,799円
	補助費等	75,206円	232,886円
	物件費	101,647円	314,765円
総 額		877,893円	2,718,523円
財政調整基金残高見込(H29末)		246,051円	761,934円
村債残高見込(H29末)		558,633円	1,729,888円

平成29年度一般会計予算は、新庁舎建設を主とした投資的事業が大幅に増額となるため、40億5,060万円という大型予算となりました。これを4月1日現在の人口と世帯数（人口は4,614人、世帯数は1,490世帯）で割ると40億円を越える予算総額は1人当たり87万8千円となり生まれたばかりの子どもから高齢者まで、村民1人1人が、どの程度の税を負担し、どの位のサービスを受けるのか見えます。左の表をご覧ください。また、平成29年度の主な事業も参考までにご覧ください。



(西洗馬武居城公園のミズバショウ)

〈平成29年度〉一般会計予算の目玉

①投資的経費（主な事業）前年比173.6%

- 役場新庁舎建設事業 12億5,588万円
- 向陽台連絡道路整備事業 2億1,687万円
- 村道古見57号線改良事業 6,675万円
- 新庁舎進入道路整備事業 3,500万円
- 防火水槽修繕事業 685万円
- 雨量観測システム整備事業 4,330万円
- 小学校体育館屋根改修事業 3,597万円
- 林道改良事業（中保・檜保） 2,640万円

②地方創生交付金事業（人口増対策関連）

- アグリビジネスセンター設置事業（農業） 1,350万円
- 森林資源活用事業（林業） 750万円
- 体験プログラム構築事業（観光） 1,610万円

③朝日村開村130周年及び庁舎竣工イベント事業

1,000万円

④プレミアム付き商品券発行事業 450万円

⑤公民館報縮刷版作成事業 320万円

⑥介護保険計画策定事業 260万円

〈平成28年度〉一般会計補正予算（第8号）

年度末による各種事業確定に伴う予算の精査が主となり、歳入歳出△1億7,007万円を補正し、平成28年度予算を34億9,194万円としました。

又、平成29年度への繰越明許は社会資本整備総合交付金事業（村道小野沢11、12号線）7,400万円、地方創生拠点整備交付金事業（ゲストハウス整備）2,921万円等1億1,487万円が繰り越し事業となり、地方債は2億6,960万円となりました。

収入の主たるものは、村税1,047万円、国庫支出金△5,199万円、村債△7,740万円。

支出の主たるものは、庁舎建設基金積立7,866万円、雨水被害対策河川内整備事業△2,185万円、社会資本整備交付金事業△3,070万円、土地開発公社貸付金△9,310万円、雨量観測システム工事△4,040万円、介護保険特別会計繰出240万円。

議会の議決事項の概要

議案審議の焦点

～ご意見・要望は下記議会事務局まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

第7号議案否決

◆第7号議案

朝日村観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例(案)

村提出の条例(案)の主な内容

①第3条 名称について「ゲストハウス」の追加

②第7条・11条 利用料金について

ゲストハウスの宿泊料を一人一泊5,400円とする

反対討論 塩原智恵美議員

条例改正の内容が不十分な為、時期尚早だと判断し反対する。

理由は名称について周辺の施設は全て「緑のコロシム」「もくもく体験館」等親しみやすい名称を条例に位置づけている為、ゲストハウスという一般的な名称でなく「朝日村オリジナルの名称」を条例に制定するべきである。

又、議案内容説明によると料金は税込で素泊まり3,780円と暖房・送迎料等で1,620円と示されたが、今後食事提供もありうる事から、わかりやすい料金の設定と幅広い運用が可能となる利用料設定が望ましい。ゲストハウスオープンは来年4月の為、内容を十分検討して、しかるべき時に条例案を提出していただきたい。

賛成討論 小林弘幸議員

条例改正の本身はゲストハウスの条項の追加と料金の設定である。今回の議会に於ける条例変更の理由は、新年度ゲストハウスの工事に着手するに当たり、条例にゲストハウス条項が無いための当局の説明は当然の事理解できる為賛成する。

又、反対討論の理由にオリジナルな名称をとあるが、ゲストハウスと言う名称はワールドワイドに浸透しており、ネット検索でも直ぐにヒット出来るワードである。そして、料金の設定もゲストハウスが完成するまでの設定であり、完成後詳細なメニュー作り等で再設定が可能である。

第8号議案 質疑

◆第8号議案

辺地に係る公共的施設の統合整備計画の変更について

村提出の計画変更(案)の主な内容

①計画期間 H25～H29まで

②向原地域道路新設事業について事業費の変更
1億3,000万円→2億1,686万円

質疑

塩原智恵美議員

上組向陽台から県道を結ぶ新設道路の事業費の大幅増額の理由と今後地元との合意形成のスケジュールは。

産業振興課長

事業費についてはルートがある程度判明した為、概要設計による積算となった。今後は具体的ルートを作成し4月に入り地元へ説明する。

村長 この道は、向陽台住民の道路である。

質疑

上條俊策議員

現在の辺地計画はH29までとなっているが、今後H30からの辺地計画変更の可能性はあるか。その場合、西洗馬7号線(長坂)の道路改修について、H30からの辺地計画に入れることは可能か。又、辺地計画の変更については、事前に議会へ説明を求めらる。

総務課長

今回は事業費の変更だった為、議会に説明しなかった。新たな事業については相談説明する。

議案と議決結果

○賛成 ●反対 一不参加（議長は議決に参加しない）

議案番号	議案の内容	議決結果	高橋 廣美	中村 賢郎	上條 俊策	齊藤 勝則	上條 昭三	北村 直樹	小林 弘幸	塩原 智恵美	林 邦宏	清沢 正毅
〈平成29年朝日村議会第1回臨時会〉												
1	平成28年度朝日村一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2	平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
〈平成29年朝日村議会3月定例会〉												
3	朝日村個人情報保護条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	朝日村税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	朝日村観光レクリエーション施設設置条例の一部改正	否決	○	○	●	●	○	●	○	●	●	—
8	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	財産の取得（向陽台第2期工事による村道・上下水道等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	平成28年度朝日村一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12	平成28年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
13	平成28年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
14	平成28年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15	平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16	平成28年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
17	平成29年度朝日村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
18	平成29年度朝日村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19	平成29年度朝日村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
20	平成29年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
21	平成29年度朝日村簡易水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
22	平成29年度朝日村下水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
23	平成29年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
24	教育委員会委員の任命につき同意を求める	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
25	農業委員会委員の任命につき同意を求める	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求める	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議1	地方議会議員の厚生年金制度加入を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情1	国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情2	最低制限価格の設定に関する陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情3	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
選挙	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
〈平成29年朝日村議会第2回臨時会〉												
26	工事請負契約の締結（役場新庁舎建設の本体と外構）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

一般質問

ことが知りたい



国土利用計画に民意反映を

塩原智恵美 議員

〔総務課長〕

前回計画が生きている

問 今回の国土利用計画はH27に策定されなかった為、計画にない土地利用（庁舎・保育園・向陽台団地）が進んだ。村の柱となる重要な計画はPDCAを繰り返し切れ目ない継続性を求められるが。

総務課長 新しい計画ができるまでは前回計画が継続される。

問 国土利用計画は将来に及ぶ農地転用が想定されるため農業委員会や地元住民に意見を求める必要があると考えるが。

総務課長 原新田の工業用地は12年前に策定した国土利用計画で住民合意しているので必要ない。又国土利用計画策定審議会に農業委員会長が出席しているため、農業委員会に意見求めなくてよい。

問 農振整備計画が未完了の中で国土利用計画策定してよいか。

総務課長 担当課間で調整済みのため問題ない。

問 近い将来建て替えが想定される中央公民館周辺の公共施設用地につ

いて計画に入れる必要は。

総務課長 これからの検討課題。

問 本格的な人口減少・地震等のリスクが現実的な中、地籍調査の必要性を強く感じるが。

村長 十分承知している。優先順位があり今は取り組めない。

アグリビジネスセンターとは

産業振興課長 持続可能な農業に重要な役割。

問 地方創生交付金事業で取り組むアグリビジネスセンターのねらいと目指す姿は。

産業振興課長 今年十月設立予定。センター

は将来の農業を持続可能とするため、中心的役割を果たす法人となる。



(工業用地計画の原新田)



空き家の適正管理条例の制定は

林 邦宏 議員

〔村長〕

当分は考えていない

(空き家の適正管理が地域課題に)

問 核家族化・少子化・相続放棄など生活様式の多様化で常時無人の建物や敷地が増加、私生活環境や衛生環境などに暗雲が、行政では空き家の適正管理はどのように対処するか。

総務課長 空き家対策特別措置法では行政の権限が法的に位置付けられ、撤去や修繕が命令できる、特定空き家の判断基準は検討して行きたい。

問 当村の実情に沿った空き家の適正管理条例の制定はどのように考えておりますか。

村長 当分、その考え方はありません。

問 特例法がそのまま適用できる体制であれば良いのですが、当村に適合した条例は必要だと思っております。リホーム施工時には補助金が交付されている、住宅の解体撤去作業や、周辺の立木の伐採処理を実施する際にも、補助金の交付を配慮していただきたいと考えますか。

総務課長 補助金の件ですがその様なケースは想定されていませんが、



今後必要があれば、検討していきたい。

問 村道西洗馬7号線の道路整備の計画は。

産業振興課長 新年度の冬季間に、日照時間調査を実施し対応して行く計画です。



山麓の民家の防災対策は
どうなっているか

高橋 廣美 議員

「村長」
地区の同意が得られれば森林税で対応が可能

問 昨年一月のあの悪夢のような雨水による被害は未だに我々の頭の中から離れません。幸い民家や人的被害が無かったのは不幸中の幸いでありました。これは近年の異常気象が原因なのかもしれません。であるならばまたいつ同じ被害が起こるか心配です。土砂災害を想定したハザードマップは全戸に配付され、ある程度は認知されていると思われ。しかし、強風、台風、豪雪の折は、いつ自分の家屋に倒木の被害が及ぶか恐れおののいている住民が居るのはご存知でしょうか。個人の財産を一方的に処分するわけには行きませんが、山主と周辺住民との交渉の橋渡しをしていただき、住民の安心、安全を考える必要が有る。

答 従来、鳥獣柵設置に関しては、住民の同意の下、里山の森林整備から取り組

んできた。同じように、地区住民と山林地権者との同意が得られれば、県の森林税による補助金で伐採等の対策が打てるものと考えてる。



(里山に近接する家屋)



公共施設の改修工事の予定は

中村 賢郎 議員

「村長」
新庁舎完成後の課題

問 実施計画の平成31年度に予定されている、緑の体験館トイレ棟改修の内容について聞いた。予算(約310万円)。

答 屋外調理場の隣のトイレの場所が解りにくく老朽化も進んでいる為改修を予定した。

問 中央公民館講堂・緑の体験館本館の今後の方向性について聞いた。

答 中央公民館講堂については、新役場庁舎完成後には改修計画が必要となる。又、緑の体験館については、コテージ十棟の利用状況又、需要等を踏まえて今後の検討が必要である。

問 2件の改修について、直ちに予算化は難しい状況であるが、今後を考える中で、村民の皆様の考えを確認する為、委員会等立ち上げる事は考えられないか。

答 平成29年度に庁舎が完成した後にも、ヘリポート他



(緑の体験館)

優先事業がある。又、委員会についても現状難しいが、心に留めて対応したい。

プレミアム付き商品券の発行内容は
振興課長 今回は2000冊販売予定。

問 今回発行数が3000冊から2000冊に変更になったが、そこに至る経緯を聞きたい。

答 プレミアム付き商品券の発行は今回で四回目となるが、過去の販売状況では、一回目は15日間位で、二回目以降は40日間位で完売された。その様な状況の中で商品券の価値感を高め、早期の完売で利用期限の確保と事務軽減を計る為、今回は3000冊を2000冊に変更した。

問 発売開始日・一世帯当たりの上限数は。

答 発売日については、四月二十三日を予定し、一世帯当たりの上限は今まで同様3セットを予定している。

問 村外者への販売は。

答 現在も村外者の購入は可能。今後積極的に村外へのPRは、販売状況を見ながら検討。



道路の維持管理について

上條 俊策 議員

「産業振興課長」 計画をもって早期実現したい

問 27年秋・議会・地区・行政合同で行った村内道路点検で補修箇所要望が84箇所あったが、現在未補修箇所は何件あって、いつ頃終了の予定か、又予算はどうか。

答 現在未補修箇所は40件程あり、内大きく工事費の掛かりそうな所が5箇所あり、小額な箇所は35箇所である。予算は小額な物で29年度は800万円見ており、年間15箇所位の補修を考えている。又、工事費の掛かりそうな箇所は、補助事業等を検討し、早期実現に向けて計画してゆく。

問 補修の計画書（案件毎に補修実施時期）を提示して頂けるかどうか。

答 後日提出します。

問 住民の毎日使用している道路なので、安全の為に重点的に早期の完成をお願いしたい。

国民健康保険の広域化について

問 平成30年度より国保の都道府県化になり、朝日村の国保税はどうなるのか、現在より高くなるのか、高くない方策はあるのか。

答 県に納める納付金の算定基準は、被保険者数・所得水準・医療費



(村内道路状況の点検)

水準により算定されるので、所得水準の高い朝日村（県で3番目）という事で高くなる可能性がある。高くない為には、医療費削減で、特定検診率を上げる事が、一番大事な事で、国の指針60%をめざして保健士の増員・検診料金1600円を500円に軽減等、計画している。

空き家対策に力を

齊藤 勝則 議員

「産業振興課長」 空き家制度補助や誘致をやっている



① スキー場施設改修・朝日小のレンタル料減免は

問 2階展望室を設けたり、レンタル料減免と夏場利用はどう考えているのか。

答 利用増対策はやっている。利用増対策はリフト代減免をしている。キッズランドは大勢利用している。この3年間で4,700人、3,200人、4,600人だ。

② 空き家対策に力を

問 政府では空き家減少策を打ち出している。人口増対策で空家に補助と起業家の誘致を進めては。新しい芽も出てきているので。

総務課長 空き家制度補助や誘致をやっている。平成22年度から33件・88名利用あり、改修費用も100万円以上とかその他補助も努力している。相談窓口を総務課に一本化、多業種の誘致も考えている。
③ 松枯れ対策、山の荒廃は、今後の展望は

問 具体的支援は、ビニール被いの扱いは、どうするのか。山の荒廃をどう防ぐのか聞きたい。

産業振興課長 薬剤注入、伐採に補



(あさひプライムスキー場カルテットホール)

助出している。平成28年4月から実施。下古見の例では伐採に5万円、記念樹注入に30数万円補助している。あやしい樹勢は常に監視している。生分解ビニールも考えていきたい。

④ 道路整備について

問 マンホール廻り、道路・水路の傷みの対策に力を。又、行政議会・区長による改修依頼の今後の進め方はどうなっているのか。

産業振興課長 優先順位で進める。上古見道路も計画に、穴以外は規模により村内業者にも依頼。庁舎から上古見への道路は今後の計画に盛り込んでいる。



地域おこし協力隊の役割は

上條 昭三 議員

〔総務課長〕
新協力隊員配置で特産ヤマメの養殖再開

問 地域おこし協力隊の隊員にはどのような仕事を通じて地域おこしをしてもらいたいと考えているのか、また、婚活支援も地域おこしであると考えます。そこで地域おこし協力隊の新隊員には婚活支援委員会しあわせ信州・朝日の委員になっていただくようお願いしたいと思います。が了承をお願いします。

答 新年度採用する地域おこし協力隊員のうち1名は、かつて村の産業として地域に根付いていたヤマメの養殖に取り組んでいた人々を募集し、将来は定住していただきたいと考えています。また、協力隊員が男女出会いの機会をつくる村民有志の団体「しあわせ信州・朝日」の委員になることも検討してみます。

問 村有バスをえべやかたくりの里で地域サロンをする時の往復に使わせていただけませんか。理由は、下古見で12月にえべやかたくりの里で30人ほどの地域サロンを実施、2台のくるりん号のピストン輸送で対応しましたが、次回は対応出来ないといわれているため。

答 村有バス的一般利用は学童野球



(ヤマメ)

等に限られている。くるりん号で対応してほしい、忙しい時間を避ければピストン輸送は可能と思う。

問 公民館駐車場は冬場は泥にまみれ、特に車椅子の移動が大変なので舗装を。

答 将来の公民館講堂の改築時に一緒に出来ないか、研究、検討してみます。



犯罪防止に対する対策は

北村 直樹 議員

〔総務課長〕
塩尻警察署との連携及びHPと閲覧版で注意を呼びかける

問 マイナンバー普及率ほどのくらいか？

答 現在205件の交付。普及率は村内全体で4.4%の普及率である。

問 セキュリティーの外部からのアクセス対策は？

答 マイナンバー等の端末については住民情報持ち出し禁止を徹底。回線は通常のネット回線と切り離しをし、市町村独自の回線を使用。

問 ネット上における住所でポンの市民情報発信について。

答 国管轄の消費者行政庁に問い合わせ。今回の個人情報公開は国の定める個人情報の法律上、抵触はない。住所でポンの情報削除をする場合は民事訴訟にて削除するしかない。

問 村で行っている振込詐欺の対策は？

答 特殊詐欺については、塩尻警察署と連携し対策にあたっている。29年度予算では特殊詐欺防止機器を購入予定。



(個人情報掲載された電話帳が存在)

問 入札参加企業の選定について

問 当村の入札参加企業の基準は？

答 指定の書類を記入し、不備なければ参加企業として登録は可能。

問 入札参加企業の見直し状況は？

答 2年に一度見直しを図っている。

問 随意契約を行っている企業はあるのか？

答 随意契約は地方自治法に随意契約可能な規定がある。金額が少額の修繕・財産取得等については随意契約企業が行っている。



部活に間にあう村営バスの増発は

小林 弘幸 議員

〔村長〕 村の体力から、今がベストである

問 村営バスについて、高校生のアンケートから改善点が見えるが、平成29年度の利用促進活動として、具体的にどの様に検討されようとしているのか。

総務課長 高校生は減少しているが、利用者は昨年度過去最高の利用者数で、今年度も同様の利用者数となっている。1日平均延べ100名の利用者である。来年度の取組は、①試行運行していた朝夕1便の増便を本格運用とする、②利用促進活動としてパンフレットの発行、中学三年生へのチラシの配布、③広報あさひでの利用促進、④利用者アンケートを行う。

問 改善ポイントは、①70%の満足度をどの様に評価するか、②利用している人と同数の人が利用していない点をどう見るか、③高校生に聞いてみると、部活をする人は今のダイヤでは利用できない。広丘に6時30分に着くダイヤがほしい。④朝日村に足りない物の1つに高校生になってからの足である。安心の村創りの為にも、もう1本朝の増便は出来ないか。

村長 足の問題であるが、全ての高校生を満たしてやりたいが、朝日村と言う体力を頭において取り組まないといけない。今の時点では、ベストと思う。

問 70%でベストは理解できるが、今後人口ビジョンで言う4千人の村を維持するためにも、是非増便を検討してほしい。そして、240万円の補助を追加し高校生無料化等検討してほしい。



(村営バス広丘線)

総務産業常任委員会報告

委員会報告「陳情」

陳情第1号「国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書」

陳情第2号「最低制限価格の設定に関する陳情書」

陳情第3号「耐震診断・耐震改修に関する陳情書」

提出者 長野県建設事務所協会会長 小河節郎

以上の3件に付きまして慎重に審査した結果、全会一致で採択となりました。審査の主な経過を申し上げます。

陳情第1号は当村の施設の設計工事監理業務の発注に際して、報酬は国土交通大臣の定める基準に準拠した契約が行われるようお願いしたいという陳情です。現在、設計技術者が高齢化している、適正な報酬を頂き、後継者を育成していくか、と将来、設計技術者が不足して業務の遂行が困難になる恐れがあるためというのが主な理由です。陳情2号3号も同様な理由と思われまます。

陳情2号は当村において施設の設計・工事監理業務を入札により発注する場合は県の設定に準じて最低制限価格を予定額の90%前後に設定をお願いしたいという陳情です。

陳情3号は当村の施設及び避難路沿道に有る建物の耐震診断・耐震改修を早期に推進してほしい、また業務の発注に

際しては国土交通大臣が定めた報酬基準に準拠した契約をお願いしたいという陳情です。

陳情者の説明後、担当職員から当村の現況について説明を受けた結果、二部改善の必要が認められましたので採択となりました。

委員会報告「発議」

発議第1号 「地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」

12月議会におきまして全国長村議会議長会及び長野県町村議会議長会より議員発議で議会においてこの意見書可決し地方自治法第99条に基づき政府国会へ提出するよう依頼がありました。総務産業常任委員会では全員の意見をまとめることが出来ず1月の議会全員協議会で採択となり、3月議会に提案し可決しました。提案理由として。

現在、地方分権が進み、地方議会の重要性が論じられる中、町村では議員の立候補者が減少し無投票当選が増加するなど議員のなり手不足が問題となつていますが、幅広い層の世代の方が議員をやるうと思うような環境づくりが必要であります。町村議員の年金制度を時代にあわせて厚生年金制度に加入することにより、町村議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えています。

(委員長 上條 昭三)

社会文教常任委員会視察研修報告

四賀地区の地域支えあい事業を学ぶ

社会文教常任委員会では、3月10日・住民同士の支えあい事業では先進地域であると注目されている、松本市四賀地区を視察した。

四賀支所で、社協四賀地区センター長の山岸勝子氏から活動内容を紹介していただいた。

四賀地区は、27町会で構成され、人口は4,707人、独居高齢者は234人、担い手となるボランティアは300名、高齢化率40.6%、住み慣れた地域で互いに支え合う仕組みづくりが根付き、活発な活動を展開している。

「**かわり隊**」↓住民を主体とする地域福祉活動で、助けられたり、助けたり、の互助の支えあいを行い、利用者、サービス提供者とも会員制で、利用時には、「かわり券」(500円、100円券)で決済する仕組み。

「**つながり隊**」↓電話での安否確認で、こころにはコールによる体調具合も把握出来るレベルに到達している。

「**お仕え隊**」↓免許証返納者や外出不安者へのサポート事業、食事会、芸術鑑賞など一緒に出掛ける。

「**お届け隊**」↓独居、高齢者世帯へ

の週2回(水、金)の手作り弁当の配食、食材の野菜やお米は休耕地を借用して、担い手ボランティアで生産して地産地消で対応できている。

「**ぶくぶくの家**」↓空き店舗(蕎麦屋)を改築して、ささえあいサロンをオープンさせて、盛況である。

高齢者の生き甲斐として、自身の手腕を発揮する場を得て、**ひとりぼっちを作らない**、**ひとりぼっちにならない**、そんな支えあいの機運が功を奏している。

当村の現状下では、支えあいへの意識改革と、人材育成が課題となり「高齢者サポーター養成講座」などを開講し、地域で高齢者を支えるために必要な知識や技能を習得しなければならない。(委員長 林 邦宏)



(ささえあいサロンぶくぶくの家)

保育園保護者会との懇談会(社会文教常任委員会)

社会文教常任委員会では昨年9月28日、中央公民館会議室で、保護者正副会長・会計・庶務担当理事・行事担当理事の諸姉の出席の下で懇談会が開催されました。

保護者の目線で多岐にわたる意見が寄せられ、社文委員会では、懇談内容を発信し、内容によっては更なる精査をして行政に反映していく方針です。

寄せられた意見

○保育園送迎バスが必要、くるりん号では幼児には向かない。

○園周辺道路は拡幅されたが、歩道の設置で車道幅は従来と変わらない、安全確保の面でも道路利用のルール化が必要で時間帯の一方通行化を希望。

○わくわく館前の南側からの狭い道路の除雪と、接続箇所にかーブミラーの設置が必要。

○学校坂に歩道の設置、樹木の伐採して環境改善を図る対応。
○中村から徒歩で通園する際、旭ヶ丘付近



(子育て真最中)

で、猿と出会うので怖い。安全対策を希望。

○未満児の待機児が増えている。新移住者が優先で居住者が後回しの感がある、改善して欲しい。

○わくわく館はすべての年齢の子が同じ場所のため、低年齢の子は行きづらい、小学生が来館するから退館して、という感じ、新庁舎のフリースペース内に低年齢用のスペースを確保してほしい。

○ファミリーサポーターの仕組みが知られていない、保護者に情報の周知と、利用料の軽減化も検討して欲しい。

○保育園の掲示板等に求人情報などの掲示を希望。

○新庁舎敷地内に開設する、ビックの従業員は村内住人で対応して欲しい。

○遊び場、公園が欲しい、旧おひさま保育園を開放して欲しい、遊園地のゆうゆうパークも利用できるよう希望。以上が懇談の概要でした。

(委員長 林 邦宏)

村民の 声

針尾区の組織と水路管理

針尾区は昔から区総代会という組織があり、区長、区長代理の他、6地区から2名ずつ、計12名の区総代委員が選出され、庶務、会計、特別会計、水利、社会、山林の各部のいずれかに所属し、区政と区の財産管理が主な仕事であり任期は2年です。針尾区民であれば殆どの世帯が一度は区総代を経験している為、区の活動には大変理解があり協力的です。区の仕事の中でも一番神経を使うのが針尾水路の維持管理です。大石原から北村、中村、一之沢、中通、下組、本郷地区までの田畑は殆ど全てが針尾水路の水を利用しています。また火災の時には重要な役割を果たすため、水利部だけでなく区総代全員が地区内の水路状況には注意を払います。針尾水路は陽のあたらない山際を通っている為、冬場の凍結、台風や長雨の増水被害、水田への水量確保など一年中神経を使います。毎年5月4日には「針尾水路の恵み」に感謝して、本郷地区の皆さんも一緒になって砂利揚げ作業をして水神宮祭を催行しています。最近では異常気象による風水害、山崩れ、地震等の災害が全国で発生していますが、朝日村も昨年1月の雨水被害で大きな損害が発生しました。今年は災害の無い穏やかな年であるように祈りたいと思います。

針尾区長 栗津原一芳



栗津原一芳 氏

村議会議員の任期の半分を終わろうとしています。3月の議会では、村が平成30年春にオープンを予定しているゲストハウスを村のレクリエーション施設に加える条例改正案が賛成4、反対5で否決されました。条例案が否決されたのは中村村長が就任して以来初めてらしいのですが、予算は可決しているのです。建設は進みます。各議員は信念を持って条例案に賛成又は反対をしていると思います。ですが、今後はお互いに協力してより良いゲストハウスにしていきたいと思っています。

編集後記

後半の任期も、朝日村が朝日村として将来にわたって存続できるようにする地方創生のために努力してゆきたいと思っています。(上條 昭三)

発行責任者 議長 清沢 正毅
編集委員 委員 長 小林 弘幸
副委員長 塩原 智恵美
委員 上條 昭三
委員 中村 賢郎
委員 北村 直樹
写真担当 林 邦宏

議会活動日誌

1月		活動内容
1	日	安全祈願祭
4	水	新年祝賀会
6	金	JA松本ハイランド新年祝賀会 グリーンパル竣工式
8	日	消防団出初式
10	火	議会だより編集委員会
11	水	議会全員協議会
15	日	東筑摩郡村長会新年会
24	火	JA朝日支所行政懇談会
25	水	例月出納検査・随時監査
31	火	議会広報研修会・議会だより第23号発行
2月		活動内容
1	水	松塩地区広域施設組合議会運営委員会 日中幼児教育交流視察打合せ
3	金	新庁舎建設委員会・健康村推進協議会
4	土	差別をなくし人権を擁護する推進協議会
6	月	鉢盛中学校組合議会
10	金	議会全員協議会
11	土	三区生産森林組合通常総会
13	月	議会第1回臨時会・全員協議会
14	火	松本広域連合議会2月定例会
15	水	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会
16	木	松塩地区広域施設組合2月定例会
19	日	西洗馬生産森林組合通常総会
20	月	土地開発公社理事会・地域公共交通協議会
22	水	日中幼児教育交流視察 ~26日
23	木	町村議長会定期総会
24	金	例月出納検査・随時監査
27	月	議会全員協議会・議会運営委員会
28	火	東筑摩郡村議会議長総会
3月		活動内容
1	水	総務産業常任委員会
2	木	朝日村農業推進支援組織設立検討協議会
3	金	村議会3月定例会本会議・議会全員協議会
6	月	議会全員協議会
10	金	総務産業常任委員会・社会文教常任委員会 行政視察
11	土	随時監査
12	日	塩尻交通安全協会朝日支部総会
14	火	村議会3月定例会本会議一般質問
15	水	中学校卒業式
16	木	小学校卒業式
17	金	村議会3月定例会本会議・議会全員協議会 行政視察
21	火	議会だより編集委員会
22	水	松塩地区広域施設組合議会第2回環境保全 協議会／木質資源循環利用検討委員会・ 土地開発公社理事会
23	木	議会商工会懇談会
24	金	保育園卒園式／例月出納検査・随時監査
27	月	村議会第2回臨時会・議会運営委員会
30	木	朝日村農業推進支援組織設立検討協議会